

## 特定秘密保護法に対する抗議声明

2013年12月12日

特定非営利活動法人 WE21 ジャパン・理事会

12月6日、第185回臨時国会において、日本政府は特定秘密保護法を十分な審議がないまま強行採決しました。この法律は、憲法に保障された国民の知る権利を制限し、情報取得に基づく市民活動を著しく規制する危険性があることから、WE21 ジャパンは、この法律制定に強く抗議し、おおぜいの市民にこの声明を届けます。

私たちは、この間、国内のNGOと連帯し、この法律によってODAなど日本政府が関わる事業の情報が秘密とされNGOの提言活動が制限される恐れ、戦争や平和に関わる情報が秘密とされ反戦活動や戦争検証活動が難しくなることや、報道機関の取材や市民の調査活動を妨げプライバシーが侵害され活動も阻害される恐れがあることなどを指摘してきました。成立過程においても、パブリックコメントで8割近い市民が反対の意思を示し、福島の公聴会では与党推薦も含めてすべての公述人が反対および慎重の意思を表明し、国の内外から、また各界有識者からの懸念や反対声明が数多く出されましたが、政府はこれらの声を無視し、国会での圧倒的多数の議席を頼みに法案制定を進めました。この過程は、政治の決定から市民を遠ざけ、民主主義を著しく損なうものであり、主権者である国民よりも官僚に情報を集中させ、官僚政治の強権化を進めるものです。従って、この法律を施行することなく、直ちに廃止することを求めます。

WE21 ジャパンは神奈川県を中心に、リユースリサイクル環境事業から資源の地域循環を推進し、その収益で市民と市民の交流を重視した民際協力事業を進め、活動から見えてきた課題を地域の市民とともに考える学びの場をつくってきました。市民が自ら考え行動する力を高めることを通じて、豊かな市民社会の創造と、アジアにおける市民の連帯により、顔の見える平和のネットワークを築くことが地球上の平和に貢献できることを期待して活動を進めています。日々の活動から、市民が安心して暮らすためには、環境や平和を守ると共に、市民相互のコミュニケーションを図ることが大事であると感じています。そのためには、環境に関する情報はもとより、日本の外交関係の情報、特に神奈川には米軍基地があり市民は日常的に不安と危険を抱えて生活していることから、米軍基地の情報を知ること、また自由に意見表明し、話し合いの場をもつことは不可欠の要素です。

私たち WE21 ジャパンは、地域拠点を持つ活動団体として、今後ともNGOや市民団体、さらには広く市民社会と連携し、情報収集・政策提言・活動アピール等を継続し、市民に情報を提示し市民のコミュニケーションを図るために、学びの場をこれからもつくり続け、環境を守り、平和な社会を生み出すために、活動を推進していくことを表明します。